

# 予算委員会 会議録

日 時 令和7年12月15日（月曜日） 午前9時58分 ～ 午後1時21分  
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

## 出席委員の氏名

委員長 匹田 郁	副委員長 戸匹 映二	委員 平川 幸司
委員 甲斐 尊	委員 安東 鉄男	委員 芝田 英範
委員 河野 巧	委員 川辺 隆	委員 匹田久美子
委員 伊藤 淳	委員 梅田 徳男	委員 奥田富美子
委員 大塚 州章	委員 武生 博明	委員 吉岡 勲
委員 牧 宣雄		

## オブザーバー

議長 内藤 康弘

## 欠席委員の氏名

委員 広田 精治

## 説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	安東 信二	政策監（市民担当 兼福祉保健担当）	柴田 監
政策監（インフラ担当）	高野 裕之	政策監（産業担当）	姫野 敬一
教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久	消防長	中尾 敬
総務課長	佐世 善之	総務課参事	桑原 昇造
財務経営課長	吉良 猛	秘書・総合政策課長	望月 裕三
秘書・総合政策課参事	内藤 健治	地域力創生課長	藤本 健次
税務課長	尾本 浩	環境課長	麻生 幸誠
保険健康課長	川辺みさご	高齢者支援課長	安藤 隆文
子ども子育て課長	竹尾 幸三	福祉課長	大戸 敏雄
都市デザイン課長	広瀬 隆	建設課長	小坂 郡師
産業観光課長	山木 哲男	産業観光課参事監	安東 昌文
農林振興課長	竹尾 智明	学校教育課長	新名 敦
学校教育課参事	高田 教一	社会教育課長	那賀 啓史

文化・文化財課長	日高 昌幸	選挙管理委員会事務局長	佐藤 英治
水道事業所長併上下水道課長	村上 和	水道事業所長併上下水道課 参事監	日高誠一郎
消防本部総務課長	廣戸 隆宏	消防本部警防課長	庄司 哲宏
水道事業所併上下水道課 課長代理	藤澤 貴宏	総務課副主幹	首藤 崇
		その他関係職員	

**出席した事務局職員の職氏名**

局長 林 昌英    次長 小嶋 佳希    主幹 原 伸行    書記 工藤真里子

**傍聴者**

記者 1 名

**会議に付した事件及び審査結果**

番 号	件 名	審査結果
第 7 3 号	令和 7 年度白杵市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 7 4 号	令和 7 年度白杵市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 7 5 号	令和 7 年度白杵市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 7 6 号	令和 7 年度白杵市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 7 7 号	令和 7 年度白杵市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 7 8 号	令和 7 年度白杵市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

午前 9 時 5 8 分 開議

**○委員長（匹田 郁）**

ただいまから予算委員会を開催いたします。

本日は、傍聴の申出がありましたので、許可しております。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は6件であります。

本日の委員会は、お手元に配付しております委員会次第により進行を行います。

なお、一般会計と特別会計全ての説明と質疑終了後に一般会計から順次、討論採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、質疑及び答弁を行う場合の挙手の徹底をお願いします。

さらに、私語については、程々慎むようにお願いします。

初めに、第73号議案令和7年度白杵市一般会計補正予算第3号を議題といたします。

まず、消防本部の議案について審査を行います。

執行部の説明を求めます。

#### ◎消防長（中尾 敬）

消防本部消防長の中尾です。

令和7年度12月補正予算に係る消防本部所管分について、廣戸総務課長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ◎消防本部総務課長（廣戸隆宏）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

#### ○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

#### ○委員（河野 巧）

歳出の3番、消火栓設置及び取替え工事の負担金なんですけども、今、市内消火栓の新設が2か所ということで説明があったと思うんですけども、ほかにも待っている場所というのがあるのでしょうか。それとも、もう今2か所しかないから今回2か所分の予算措置でよかったですでしょうか、ご説明をお願いします。

#### ◎消防本部警防課長（庄司哲宏）

河野委員の質問にお答えいたします。

今のところは、新設の予定はございません。今回の補正2件につきましては、今年度、年度初めから発生した2件の新設の費用でございます。

#### ○委員（奥田富美子）

歳出ナンバー1と2、燃料費と光熱水費に関してですが、何か大きな変化があったからなのでしょうか。いろいろ高騰してるのはもう当初から高騰しているので、その理由を教えてください。

#### ◎消防本部総務課長（廣戸隆宏）

奥田委員の質問にお答えいたします。

出動件数に関しまして、1番の燃料費になりますけども、出動件数が11月末現在で、火災が16件で昨年と比較しまして4件増加、救急に関しましては、2,188件で昨年より11件

増加で、若干は増加しておりますけども、例年この時期に合わせて補正予算を計上しているものになります。

同じく、光熱費につきましても年間の使用状況を見て、この12月に計上しているという形になっており、特に増えているというような認識はございません。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにご覧いませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で消防本部の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

---

午前10時07分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、総務企画関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎財務経営課長（吉良 猛）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（望月裕三）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎地域力創生課長（藤本健次）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

3ページ目、総務課の消防救急デジタル無線の訴訟和解金なんですけども、当初、昨年ですかね、議会のほうにご案内があったのは、5千数百万円だったかなと。請求金額なんかそういうのじゃなかったですかね。

なぜこの金額になったかというのと、あとは、経費として弁護士費用とか含めて、差額がこの金額なのか、これから弁護士費用を払うような形なのか、既に予算を組んでいたと思うんで

すけど、その辺のちょっと詳細なことをお願いします。あとは年利の利息が幾らで賠償請求されたかどうかをお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えをいたします。

以前、額として元請業者に約5,876万円、こちらを請求しておりますけれども、訴状では予定価格の8.1%に当たる2,427万円を一応請求しているということでございます。

顧問弁護士の費用なんですけども、こちらについては、弁護士費用は別ということで、別に予算措置をしてお支払いをするということでございます。

利息の利率ですが、こちらについてはございません。

以上でございます。

○委員（河野 巧）

他の自治体の資料で見た覚えがあるんですけども、訴訟からというか、工事からの、これまで賠償請求されるまでの年利何%とかいう利息を追加で和解金の中に請求している自治体もあったのかなと思うんですけども、その辺は、臼杵市はしなかったんでしょうか、お願いします。

（「休憩をお願いします」の声）

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午前10時22分 休憩

---

午前10時22分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎総務課参事（桑原昇造）

河野委員の質問にお答えいたします。

損害賠償金につきましては、和解による解決となりますので、利息は発生しておりません。

○委員（河野 巧）

ということは、約2,400万円をこちらが請求して、実際1,500万ほどが向こうから和解金として払われたときに対して、こちらはもうそこは仕方ないという思いで和解に応じたことでよろしいでしょうか。お願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えをいたします。こちらで以前たしか2,427万円の請求しておるんですけども、こちらにつきましては、こちらも弁護士とも相談しながら算定した中では、訴訟前の相手方の支払い提示より1.5倍ということで、金額が上がっておりますので、こち

らについては、和解について応じるべきだという判断のもと、応じさせていただいたということでございます。

**○委員（河野 巧）**

私もそこまで調べてないんですけど、他市では、1回目の和解というか、和解金が提示された分について、そこは不満ですから上告しますとか、そういう話は他市ではあったのかどうか、白杵市は弁護士さんと相談して、ここで和解しましょうとなったのかお願いします。

（ 「休憩お願いします」の声 ）

**○委員長（匹田 郁）**

休憩いたします。

午前10時24分 休憩

---

午前10時25分 再開

**○委員長（匹田 郁）**

再開いたします。

**◎総務課参事（桑原昇造）**

河野委員の質問にお答えいたします。

他市の事例について、詳細な確認は全てできてはおりませんが、多くは和解による解決というような事例でございます。

和解による解決の場合には、利息も生じませんし、当然、上告というような判断には至りませんので、そのような状況でございます。

**○委員長（匹田 郁）**

ほかにございませんか。

**○委員（奥田富美子）**

今のところですけど、そもそもの違約条項はどうなっていましたか。

**◎総務課副主幹（首藤 崇）**

奥田委員の質問にお答えいたします。

今回、指定代理人として、市役所を代表して法廷に出た職員になります。違約金の条項については、今回棄却となったコムシス側の訴訟のほうで主に扱ってまいりました。文言上は、対象になるように見えたので、うちとしてはもう安全のために訴訟提起をしたんですけども、裁判所からしてみると、要は談合に関わったっていうのが、日本コムシス、施工業者には公正取引委員会から認められていませんので、その業者に支払いを求めさせるのはさすがに酷だろうということで、棄却判決となりましたので、その点に関しては、こちらもこれ以上証拠もございませんので、受け入れるしかないかなということで、控訴を断念したという形になっており

ます。以上です。

**○委員長（匹田 郁）**

ほかにございませつか。

**○委員（河野 巧）**

4 ページの歳出4番、総務課所管の国・八幡浜市への派遣職員経費ということで、予算ですので、今のところ準備しておかないといけないということで、家賃とかいう話が出てるのかなと思うんですけども、継続して来年度も国・八幡浜市のほうに職員を派遣するというのを内部ではもう確定したということでよろしいでしょうか。お願いします。

**◎総務課長（佐世善之）**

河野委員の質問にお答えをいたします。国については、今回新たに派遣するのと、国からも職員を派遣いただけないかという相談をしているところでございます。

その分が国との話が成立すれば、8年度から行いますので、その分の予算として3月に家賃とか払う必要がある場合がありますので、一応今回予算措置をさせていただいたということでございます。

八幡浜市につきましては、現在も職員が行っているんですけども、今の所は、なかなか住宅事情がよろしくなくて、庁舎から遠いところに住んでいるということもございまして、極力近場にあったほうがいいのかということ、予算措置をさせていただいてるんですけど、八幡浜市については、今後も継続ということでございます。以上です。

**○委員（河野 巧）**

国のほうに新たに予定しているというのは、あまり議会でも知らないことですから、それは多分3月時点で説明されるのかなと思うんですけども、この時点で予算が計上されるので、何かしらアナウンスできることがあればと思ったんですけども。そこはもう3月に持ち越すのか、お願いします。

**◎総務課長（佐世善之）**

河野委員の質問にお答えをいたします。こちらについては、国とのやりとりもございまして、研修派遣という部分と人事交流、様々な方法があって割愛という方法もございまして、その辺については、委員の皆様方に説明が不足してたということもございましょうけども、一応研修ということで行く職員等がいますので、それについては、事前の説明がなかったことに対しては、大変申し訳ございません。

以後については、発表できる段階で事前に発表したいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

**○委員（川辺 隆）**

住宅支援の移住定住策、今回行った目玉事業にも白杵のほうではなっています。多くの市民が注目する中で、今日説明があった中に、移住者に対する補助額の説明がありました。

この移住者の定義だけちょっと教えていただきたいんですけど。

◎地域力創生課長（藤本健次）

川辺委員の質問にお答えします。

白杵に移住してくる前5年間以上白杵から離れていることを定義してます。

○委員（川辺 隆）

今、発言があったところなんですけど、5年間はいいんですよ。離れていたというのは、どうということなんですか。

◎地域力創生課長（藤本健次）

離れていたというのは、住民票で判断するんですけども。5年以上。ですから、初めて白杵に来られる方もそうですけども、白杵から1回転出して、5年以上経った方も移住者の対象としております。

○委員（川辺 隆）

確認ですけど、5年間、住民票が白杵市以外にあった方が、今回住宅取得により、申請段階で5年以上経った方のみが対象ということによろしいですね。

◎地域力創生課長（藤本健次）

川辺委員の質問にお答えします。

5年以上というのは、移住者に対してはそうなります。今回、市民も対象とした事業となっています。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（河野 巧）

同じく、債務負担行為の2番、野津若者定住促進事業新築応援助成金の3,600万円。

今回、地元業者の加算新設ということで50万円組んでいただいたのは大変ありがたいと思いますが、金額的にもう少し上積みできなかったかなってというのが。先ほどの話で、2,000万円ぐらいの家が建つということで、組み込んで1割の200万円ということなんですけども。なかなか地元も厳しくて、今、住宅メーカーさんよそから来る方が多いと思うので、そうしたときに、2,000万円としたときに助成50万円というと、2.5%ぐらいですので、もう少し上積みができなかったのか。内部でこういった検討がされて50万に落ち着いたのか説明をお願いします。

◎地域力創生課長（藤本健次）

河野委員の質問にお答えします。

内部での検討につきましては、そもそも、こういった助成をしてあげることが若者世代に1番足しになるというか、それと移住定住につながるかといったところで、いろいろやっぱり考えたんですけども、先ほど説明したように、住宅費用の高騰や資材の高騰化というところに焦点を当てまして、建物の取得費に補助を充てようということになりました。

その中で、まずはやっぱり大前提というか最初の目的としては、子育て世帯に来ていただき

たい、家を建てていただきたいということから考えたんですけども。やはり、河野議員のおっしゃるように地元の業者を使っていただきたい。それで地域の経済を回していきたいということも考えながら、加算の額につきましては、おおむね土地の住宅取得費用が網羅できるというか、カバーできる金額を想定しながらつくったので、ここは50万が妥当かどうかということよりも、土地の費用をみてあげられるようなところで今回検討してまいりました。ですので、合わせて説明したように、現行の住宅取得のほうも、これまでなかったんですけども、白杵市民に対する助成につきましても、地元業者を使っていただけたらということで考えました。

以上であります。

#### ○委員長（匹田 郁）

ほかにごぎいせんか。

#### ○委員（梅田徳男）

歳出の1番と3番なんですが、聞き漏らしたかもしれません。当初予算後の採用減ということで、戻しの部分が出てますけども。これ採用未達ということであれば、内容と今後の対応についてお願いできますか。

#### ◎総務課長（佐世善之）

梅田委員の質問にお答えをいたします。こちらについては、採用予定をしていたんですけども、実際のところ採用ができなかった分ということでございます。

その後については、特に技術職につきまして、保健師を含めまして、非常に確保が難しい状態になっておりますので、これについては、私どもも早めに採用の職種を含めて決めた中で、要項等を持って直接その学科のある学校にお邪魔して、ぜひとも受けていただけるようにということで、今後も取組をしていきたいというふうに思っております。

#### ○委員（梅田徳男）

今後の採用計画、採用への対応ということも十分考えておられるということですね。

はい。ありがとうございました。

#### ○委員（川辺 隆）

追加で、もう1回定住促進の住宅の補助に関してお聞きしたいんですけど。今回、本会議で説明があったのは、ほぼ無償です。無償である程度この土地が取得できるような市の政策をとっております。今言った、移住定住に関しても、5年間という明確な言葉がついてまして、1点だけ気になるのが、この土地を取得した後に、これを転売目的で実は売買することに関しての規制がこの中にありません。白杵市としてこれだけの場に税金を投入するのであれば、その転売防止に対する対策はどの程度入ってるのかを少しだけ説明してください。

#### ○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前10時38分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎地域力創生課長（藤本健次）

川辺委員の質問にお答えします。

取得してから5年間は、転売してはいけないといったことを今回の条例案で規定させていただいております。もし、そういった違反とかあった場合には、買戻し特約というものも契約の中に設けていますので、そういったことで土地を買い戻すようにしております。

以上であります。

○委員（川辺 隆）

ということは、取得して5年以内に転売をする場合、条例に定められた規定によって、白桦市が買い戻すことができるという文章があるということによろしいんですか。

◎地域力創生課長（藤本健次）

川辺委員のご質問お答えします。

条例のほうでうたってあるのと、また、条例施行規則のほうで詳しく、5年以内は市長の許可なく第三者に貸与及びまたは譲渡できないといったふうに、またその他、分譲条件としても定めている中で、それを一つとして定めております。

以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

○委員（安東鉄男）

住宅促進に関して、第1期の分譲12区画に対しての助成ということになるんですが、これ順調にあって、1期が埋まって、2期、3期。同じようにやるのか、これをベースに手を加えるのか、助成制度はやると思うんですけど、また新たに内容を考えるのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと。

（ 「休憩お願いします」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午前10時40分 休憩

---

午前10時41分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎地域力創生課長（藤本健次）

安東委員の質問にお答えします。

2期工事、3期工事については、現時点ではまだ決定はしておりませんが、この1期の状況を見まして判断することになります。

いずれにせよ、やはり問題が少子化であったり人口減といったことが大きなところにありますので、同じように、この移住定住施策を中心に考えていくことになろうかと考えております。

以上であります。

○委員（安東鉄男）

それともう1点。ちょっと予算とは直接関係ないかもしれませんが、坪単価で大体3万ぐらいなのかなど。80坪から120坪ぐらいになろうかと思うんですけど、人気がある区画に集中すると思うんですけど、2件以上の応募があったというその時は、抽せんか何か、早い者勝ちとか、その辺ちょっと教えてください。

◎地域力創生課長（藤本健次）

安東委員の質問にお答えします。

一つの区画で複数の申込みがあった場合は、抽せんとしてさせていただきます。早いもの順ではありません。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませつか。

○委員（安東 鉄男）

コミュニティセンターの管理委託料の件ですけど。野津地区の額が、そのほかの下ノ江とかより800万ぐらい差があるというか、低いんですけど、その辺の根拠を。

（ 「休憩お願いします」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午前10時43分 休憩

---

午前10時43分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎地域力創生課長（藤本健次）

安東委員の質問にお答えします。

電気代とかそういったランニングの経費、それからコミュニティセンターの開館時間、開館日等によって差が出ておりますので、給料とかに関しては同じであります。

以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で総務企画関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

10分間休憩いたします。

午前10時44分 休憩

---

午前10時53分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎政策監（安東信二）

総務・企画担当政策監の安東です。

先ほど住宅政策のところ安東委員の質問に対して、説明が不足していたところがありますので、追加で担当課長より説明させます。

◎地域力創生課（藤本健次）

安東委員のご質問ですけれども、先ほど申込みについては、申込み順なのか、抽せんになるのかといったご質問でした。

私のほうで抽せんになりますというふうにお伝えしたんですけれども、説明の中で、もう一つ、申込みに関しましては、第1から第3希望まで取りますので、もし、そこで抽せんに漏れた方は、次の第2希望、第3希望といったチャンスがありますので、そういった空いている区画をこちらで紹介するといったこととなります。1回抽せんに漏れたからといって、終わりということではございません。説明不足で申し訳ありませんでした。

以上であります。

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前10時55分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、市民関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（柴田 監）

それでは、市民関係の12月補正予算についてご説明をさせていただきますが、今回は、税務課と環境課の2課の説明をさせていただきます。資料は5ページになります。

それでは担当課長から順次説明をさせていただきます。

◎税務課長（尾本 浩）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎環境課長（麻生幸誠）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

歳入の2番、パークゴルフ場使用料見込みの額ということなんですけども。4月当初から含めて、一般の方の利用が増えてきているのか、年会員が増えてきているのか、どの辺で増えてきているのか、ご説明をお願いします。

◎環境課長（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えします。

歳入の内訳であります。年会費の購入につきましては、オープンした令和6年度のほうが多くなっております。一般の来場者の数は、各種報道させていただいておりますけども、予想を上回る多さということで、一般の入り込み数は、今年度がさらに多くなっているという状況であります。

以上であります。

○委員長（匹田 郁）

ほかにごぎいませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、市民関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時03分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（柴田 監）

それでは続きまして、福祉保健関係の重点事項の説明をさせていただきます。

資料は6ページ7ページになります。今回は、保険健康課を除く3課の説明になっております。高齢者支援課から順次説明をさせていただきますので、慎重審議をよろしくお願いたします。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

歳出の4番、子ども子育て課の施設型給付費の令和7年度人事院勧告と公定価格の見直しなんですけども、これは来年1月からの分になるんですか。それともこれまでの分になるんですか、お願いします。

◎子ども子育て課長（竹尾幸三）

河野委員のご質問にお答えいたします。

人事院勧告による改定ですので、今年の4月に遡っての支給となります。以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにごぎいませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

---

午前11時13分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、インフラ関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（高野裕之）

インフラ関係の重点項目の説明をさせていただきます。重点項目は今回建設課、1点のみとなっております。説明のほうは担当課長よりいたします。よろしくお願いいたします。

◎建設課長（小坂郡師）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で、インフラ関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

---

午前11時16分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（姫野敬一）

12月補正予算重点事項の産業関係について担当課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎産業観光課長（山木哲男）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎農林振興課長（竹尾智明）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は、挙手をもってお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

歳出の産業観光課3と4についてお尋ねします。

団体客誘致事業の委託料ですが、これは、バスで白杵に入る方というところのバス代の補助という理解をしています。何人以上を団体のくりにしておられるのかお願いします。

それと、サーラ・デ・うすきのフードコートのところですが、うまくいけば、4月から出店の見込みがあるのかなというふうに受け取ったんですが、今の状況について教えてください。

併せて、そもそもフードコートをつくる時に、白杵の産物を使って調理してくださいというようなことが条件にあったかと思うんですが、なかなかそこはハードル高いというふうにも聞いたりしております。条件について何か変更があつてるところがあれば教えてください。

それと、1番最初は使い始めたら3年間は使ってくださいというのがあつたと思うんですが、その辺りも現状を教えてください。

#### ◎産業観光課長（山木哲男）

奥田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、団体客誘致促進事業につきましては、今、10名以上の団体客の皆様に対して、補助対象というような形をさせていただいております。

こちらのほうは、去年から見直しをさせていただいてまして、追加で説明させていただくと、観光施設及び市内の飲食店で食事した場合は1,000円助成します。プラス、1万5,000円以上の食事をした場合には、1,000円プラスします。さらに、泊まっていた方にはプラス1,000円の助成というような形で、今事業者の方に対して、利用促進、誘致促進をしている状況でございます。

続きまして、ナンバー4のサーラ・デ・うすきのフードコートの状況につきましては、現在、電話等で問合せいただいているところでございますが、正式な出店の申込は、まだいただけないような状況でございます。

12月から1月末の期間で今募集を行っておりまして、商工会議所等関係機関にも周知を図っている状況でございます。

#### ◎産業観光課参事監（安東昌文）

奥田委員のご質問にお答えします。

サーラ・デ・うすきの件ですが、今申したとおり募集期間を設けてまして、今、募集をしています。今のところまだ出てない状況にあります。

それと、出店の条件なんですけど、先ほどご質問であつたとおり、白杵の産物、野菜とか魚を使っていただいて、白杵の食材をPRしていただくというのが条件となっております。時期によっては、野菜が入るのが少ないとか、魚が獲れない時期があるなど、厳しい状況にありますが、一応出店の条件としては白杵のそういった産物をPRしていただくというのが条件となっております。

あと契約の期間なんですけど、オープンした当時は3年間という契約でしたが、その後条例を改正しまして、今は単年契約で更新ができるというような条件にしております。

以上です。

**○委員（奥田 富美子）**

ありがとうございます。団体客のところですが、交通費について、バスのところを補助というふうにちょっとイメージしてたんですが、それはなかったでしょうか。

**◎産業観光課長（山木哲男）**

奥田委員のご質問にお答えいたします。

バスの補助については、交通費の負担も燃料価格の高騰とかで負担はしてるのは当然こちらも承知の上なんですけども、基本的には補助対象としては、10名以上のお客様の数に対して、その内容によって補助をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

**○委員（芝田英範）**

歳出ナンバー5、農林振興課土地改良区の補助金について、漏水は今までもたくさんあったと思うんだけど、今までは補助金の中でやっていたのが、今度は新しく国、県の補助が出ているけど、新規で出たのか。それと、これは漏水1か所で84万7,000円かかるのか、何か所かあるのかお伺いをいたします。

**◎農林振興課長（竹尾智明）**

芝田委員の質問にお答えします。

今回出ている補正の件につきましては、新規事業でございます。ということで、今回対象としては、1か所となっております。以上でございます。

**○委員（芝田英範）**

漏水箇所1か所、今回は1か所を挙げてますけれど、これは何か所もまた来年以降出てくると、その都度に国、県補助は、申請して出すのでしょうか。それとも改良区の補助金の中で処理するのかな。それともう1件、改良区の負担金は別に取らない事業になるのかな。

**◎農林振興課長（竹尾智明）**

芝田委員の質問にお答えします。

今年度行っている石場ダムのパイプラインにつきましては、現在は県事業で行っているところでございます。

基本的には、事業主体が土地改良区になって土地改良区のほうが申請するというような流れになっております。改良区の負担金の率は23%となっております。23%は負担金でいただくというふうになっております。

**○委員（梅田徳男）**

債務負担行為の改善センターの管理委託料ですけども、佐志生地区としては、少しお荷物になってるんですね。

令和7年度までの限度額っていいですか、委託料は幾らでした。

**◎農林振興課長（竹尾智明）**

梅田委員の質問にお答えします。

佐志生地区農村環境改善センターの指定管理料ですが、これまで同様120万円というふうになっております。

**○委員（梅田徳男）**

電気代と水道代が主だと思うんですけども、令和8年度以降120万円にした、何か根拠があります。

**◎農林振興課長（竹尾智明）**

基本的には算出根拠としては、水道、電気、それに関わる料金ということで、金額的な根拠というのは、それを対象にして出してますので、根拠という根拠はございません。

以上です。

**○委員（梅田徳男）**

要は、電気代・水道代が高くなっている中で、額を同じにした理由は何かということなんです。

**◎農林振興課長（竹尾智明）**

梅田委員のご質問にお答えします。

基本的には、確かにいろんな部分が値上がりしているということは認識してはいますが、今回の当初予算につきましては、一応前回は参考として算出しておりますので、もし必要であれば今後補正対応というようなことも必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員（河野 巧）**

芝田委員の関連なんですけども、歳出の5番と7番。7番のほうで石場ダムのパイプラインの更新事業費が確定ということで、更新事業費というのが、よくする更新事業なのか、今後のために更新で計画を立てられた部分だったか、ちょっとわかんないんですけども。5番の漏水に伴うということで今後も出てくる可能性もあるし、この更新事業費というのをもう一度ご説明をお願いします。どういった内容の更新になるのか。

**◎農林振興課長（竹尾智明）**

河野委員の質問にお答えします。

まず、歳出ナンバー5の土地改良区の補助金でございますが、更新という言葉は使っておりませんで、漏水修理に対する補助金の新規分ということでございますので、これは新たな事業ということでございます。更新ではございません。

以上でございます。

**○委員（河野 巧）**

ですので、7番のパイプラインの更新事業というのは、こういう漏水を起こさないための更新事業なのか、それがちょっとわからなかったんで、その部分、ご説明いただければと思います。

◎農林振興課長（竹尾智明）

歳出7番につきましては、県が行う更新事業でございます。今回の歳出ナンバー5については、単独で行う市が行う漏水の修理ということで考えていただければと思います。

以上でございます。

○委員（河野 巧）

県工事としても白杵市を通して土地改良区になってるんで、何か不備があれば、土地改良区と市が補正組んでこういう漏水対策をしないといけないっていう、認識でよろしいかというのと、もし県のほうでこういった更新事業費があるんであれば、県の事業にのせて、水漏れとかないように基盤整備していくようなのは、今後検討されてるんでしょうかお願いします。

◎農林振興課長（竹尾智明）

河野委員のご質問にお答えします。

基本的には、県と事業主体である野津土地改良区が行うものと考えております。

しかしながら、いろんな負担の面も考えて、ご相談があれば協議をするというような形をとりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（匹田 郁）

ほかにごございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

---

午前11時39分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎教育次長兼教育総務課長（佐藤忠久）

教育委員会事務局所管分につきまして、それぞれの担当課長にて説明いたします。

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎学校教育課参事（高田教一）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎社会教育課長（那賀啓史）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（日高昌幸）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

歳出の9番、文化・文化財課所管の展示資料運搬等委託料ということで、市内のお寺さんのほうから文化財をお借りするということなんですけども、何か所とか想定がどのあたりから、どの辺の資料というのがあれば、お知らせください。

◎文化・文化財課長（日高昌幸）

河野委員の質問にお答えいたします。

現在、お借りできるお寺の調査をしております、それぞれ出せる資料があればという形になっております。できれば、全てのお寺にお借りするのが良いんですけども、そこは、お寺の都合によりますので、できれば一つのお寺で二、三点をお借りできればいいなと思っておりますけども、今現在は、調査中ですので、詳細については、また決まり次第お知らせしたいと思っております。

以上です。

○委員（河野 巧）

多分、お寺さんによっては大変貴重なもので、国宝レベルっていうか、いろんなものをお持ちのところがあると思うんですけども、そこを全般見て、この予算額というのも計上されてるってことでよろしいでしょうか。補償とかそれも含めてですね、お願いします。

◎文化・文化財課長（日高昌幸）

河野委員の再質問にお答えいたします。

はい。おっしゃるとおり、一応、全てのお寺から借りる予定で、この運搬料とあと保険につきましては、この中で運用できるようにしております。

以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で教育委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時46 休憩

---

午前11時48分 再開

**○委員長（匹田 郁）**

再開いたします。

次に選挙管理委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

**◎選挙管理委員会事務局長（佐藤英治）**

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

**○委員長（匹田 郁）**

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

**○委員（河野 巧）**

この予算を通すことで、これを通すと投票所の統廃合というのはセットで、という考え方でよろしいでしょうか。お願いします。

**◎選挙管理委員会事務局長（佐藤英治）**

河野委員のご質問にお答えいたします。

統廃合に関しましては、選挙管理委員会のほうから各地区にご説明を申し上げまして、既に同意をいただいております。

今後、選挙管理委員会を開きまして、投票所の設置についてという告示を行うことで、投票所がどこどこになる、ということが決定することになります。

今回のこの予算については、それに伴うプログラムの修正ということになっております。

**○委員（河野 巧）**

先ほどご説明の中で、各地区の同意を得ているという話だったんですけども、多分地域説明会等に行っていないんじゃないかなと思ひまして、区長さんの承諾というか、そういったものは提出されてるって話なんですけども。

今回の話は、市のほうから持ちかけたものでしょうか、それとも自治会からお話があったほうでしょうか。その点だけご説明お願いします。

**◎選挙管理委員会事務局長（佐藤英治）**

今回の統廃合に関しましては、選挙管理委員会、市のほうから統廃合したいということでご提案をさせていただきました。そして地区のほうから、地区の中で協議をしてくださいということで、協議をしていただいた結果、同意をいただいて、それで実施をするという流れになっております。

**○委員長（匹田 郁）**

以上で選挙管理委員会事務局の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

---

午前 11 時 53 分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、各特別会計の議案を審査します。

初めに、上下水道課所管の議案を審査いたします。

第74号議案 令和7年度白杵市水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。執行部の説明を求めます。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（川辺 隆）

今説明があった、歳出の動力費の2,200万円の補正予算。少し大きい数字になってるんですけど、内訳的には、何があってこうなってるんですか。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

川辺委員のご質問にお答えいたします。

水道予算については、経営が厳しく、当初予算について過大に見積もることができなかったということによって、今回の補正金額が大きくなっております。

以上です。

○委員（川辺 隆）

委員の人たちが聞いたら、この動力費というのは、燃料費とか電気代という解釈をどうしてもしてしまうんですけども、この2,200万円の電気代、動力費というのは、世の中こんな追加というのはほとんどないんですよ。

エネルギー高騰に対するパーセンテージでいえば、前年度比率で約20%以内。そうなっていると思うんですが、この2,000万というこういう数字を出されたときに、物品の購入を伴う金額を動力として入っているのかなという懸念を持ったんですけども、この算定は何。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

先ほども申し上げましたように、うちの経営状況が厳しいということで、当初の動力費をかなり厳しく、シビアに組んだところがあります。

今回、決算が近づいて今回の追加というようなことになっております。

以上です。

**○委員（川辺 隆）**

今の課長の説明を聞きますと、当初の段階で経営が厳しいから、もともとかかるであろう経費を少なく見積もって計上していた。それを12月補正において、もともと発生すべきやったお金を削っていたんで、今回提出したという解釈でいいんですか。

**◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）**

休憩をお願いします。

**○委員長（匹田 郁）**

休憩いたします。

午前11時59分 休憩

---

午前12時00分 再開

**○委員長（匹田 郁）**

再開いたします。

**◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）**

川辺委員のご質問にお答えいたします。

この動力費については、物品等の経費は含まれておりません。単純に電気のものになります。当初の見積りもちょっと甘かったところもあろうかと思えますけども、電気は見積りをして出しております。以上です。

**○委員（川辺 隆）**

これ発言が公式に残るとするならば僕はあえて言わせてもらいますけれども、他の自治体では、もう水道事業が単費の補正だけでは成り立たんというのは、もう明白なんです。これ10年前、20年前から。であるならば、確かにこれは市民の政治に対するものすごい不安とか理解を超えたところになってきて、政治色が本当に強くなってくる。

しかしながら、この事業を成立するためには、120%から130%の第1回目の値上げの検討を他市はしてるじゃないですか。その検討を本来すべきじゃないのかという意見に関して、課長、質問に答えてもらいたい。

**◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）**

川辺委員のご質問にお答えします。

料金の改定については、もう避けては通れないということを思っております。今年度から事前の取組として、料金の幅とか、前もご説明したことがあるかと思えますけども、そういった改定に向けて、必要な資料を取りそろえるようなことを行っているところであります。

以上です。

○委員（川辺 隆）

これ、水道料金の改定と水道収入を上げるためには、この後にある下水道の問題が絡んできます。下水道料金は水道の使用量に乗じて請求が来る金額です。

ということは、今課長が、この件に関しては研究を今重ねて資料を集めているというのであれば、下水道処理の下水道会計に関しても同じようなことを考えて、水道企業として水道の収益の上げるために、本当にこれは悪いけど、やってもらわないかん。

じゃないと、またこれ来年も同じことをするんですよ、今の説明によると。これが3月の、要するに予算委員会、我々控える中で、同じことをまたされる予定なんですか。

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午後0時03分 休憩

---

午後0時03分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

川辺委員のご質問にお答えします。

来年度の当初予算につきましては、見積りを十分とって、このようなことにならないようにしたいと思っております。

以上です。

○委員長（匹田 郁）

ほかにありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第74号議案についての質疑を終わります。

休憩いたします。13時より再開いたします。

午後0時04分 休憩

---

午後0時59分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、第75号議案 令和7年度臼杵市下水道事業会計補正予算第2号を議題といたします。  
執行部の説明を求めます。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員（河野 巧）

14ページの歳出3番、総係費のところ、人件費が組替えなのか、変更があったという話なんですけども。どのような変更なのか、ご説明をお願いします。

◎水道事業所長併上下水道課課長代理（藤澤貴宏）

河野委員のご質問にお答えをいたします。

これに関しては、当初予算の人件費が当時令和6年度の組織体制、人員体制に基づいておりまして、この後昇格をされた方につきましては、大きく給与差が出てきます。また、人数のほうの変更も伴っておりますので、ぱっと見かなり大きな金額になっておりますが、現在の職員にちょうど算定が一致しているというふうな形になります。

○委員（河野 巧）

人数的にはどうでしょう。増えたり減ったりっていうのがありましたでしょうか。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

休憩をお願いします。

○委員長（匹田 郁）

休憩いたします。

午後1時06分 休憩

---

午後1時07分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

◎水道事業所長併上下水道課長（村上 和）

申し訳ございません。後で回答させてください。

○委員長（匹田 郁）

河野委員、それでよろしいですか。

○委員（河野 巧）

はい。よろしく申し上げます。

要するに、上水道と下水道の組替えがあったかどうかだけ、ちょっと知りたかったものからです、そこだけ申し上げます。

○委員長（匹田 郁）

ほかにございませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第75号議案についての質疑を終わります。

以上で上下水道課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時08分 休憩

---

午後1時08分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

次に、保険健康課所管の議案審査を行います。

第76号議案 令和7年度白杵市国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第76号議案についての質疑を終わります。

次に、第78号議案 令和7年度白杵市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第78号議案についての質疑を終わります。

以上で、保険健康課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、高齢者支援課所管の議案審査を行います。

第77号議案、令和7年度白杵市介護保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎高齢者支援課長（安藤隆文）

（ 令和7年度 12月補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（匹田 郁）

以上で第77号議案についての質疑を終わります。

以上で、高齢者支援課所管の審議を終わります。ご苦労さまでした。

休憩いたします。

午後1時16分 休憩

---

午後1時17分 再開

○委員長（匹田 郁）

再開いたします。

これより、第73号議案 令和7年度白杵市一般会計補正予算第3号に対する、討論に入ります。

○委員（河野 巧）

第73号議案につきまして、おおむね了承するところなのですが、1点だけ、どうしても承認できないところがありますので、反対の立場で討論させていただきます。

2款の総務費の4項選挙費、1. 選挙管理委員会費の中の12番委託料、電算事務処理プログラム開発委託料59万4,000円に対して、時期尚早だと思いますので、反対させていただきます。

内容としては、今回上がっている3か所の地域は、そもそも投票率の高いところですので、そこを今現状のことから変更するとなると、投票率が下がるだろうという考えから、反対させていただきます。以上です。

**○委員長（匹田 郁）**

ほかにございませんか。

**○委員（甲斐 尊）**

今、河野委員が当該項目について反対の立場で言われました。私は、この件に関しては賛成でございます。

理由は、選挙投票区の変更についてのそもそもの権限は、行政委員会である選挙管理委員会の権限でございます。それと、先ほどの局長のご説明では、投票区の変更にあたっては、地元十分に説明を行ったということでございます。それらを踏まえますと、この投票区の変更は合理的なもの判断するところでございますが、それを踏まえまして、今回の予算について、もし仮に執行ができないとなりますと、大変な混乱、あるいは事務処理の遅滞を伴うと思えますことから、私はこの予算については賛成すべきものと思えます。

以上です。

**○委員長（匹田 郁）**

ほかにございませんか。

（ なし ）

**○委員長（匹田 郁）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

第73号議案について賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

**○委員長（匹田 郁）**

ご着席ください。

賛成多数であります。

よって、第73号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で第73号議案についての議案審査を終わります。

次に特別会計に入ります。

特別会計の第74号議案から第77号議案までは、一括して討論を行います。

ございませんか。

（ 「なし」の声 ）

**○委員長（匹田 郁）**

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

特別会計第74号議案から第78号議案については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

○委員長(匹田 郁)

異議なしと認めます。

よって、第74号議案から第78号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。

以上で第74号議案から第78号議案についての議案審査を終わります。

以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。

予算委員会を閉会いたします。

午後1時21分 閉会

---

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和7年12月15日

白杵市議会

予算委員会委員長 匹田 郁